

首都圏バス事業者では初となる※
65歳定年制度を導入。賃金は60歳到達時の100%を維持
(2019年4月16日から)



国際興業株式会社（本社：東京都中央区 社長：南正人）は、2019年4月16日より乗務員（乗合バス、観光バス、ハイヤー）を対象に賃金を100%支給する65歳定年制度を導入致します。

国際興業では現在、60歳の定年退職後も本人が希望すれば、引き続き65歳まで働ける再雇用制度を、全社員を対象に導入していますが、高齢化、人手不足など企業を取り巻く環境がますます深刻化するなか、働き方改革を推進する取り組みとして定年延長を検討してまいりました。今後、特に運輸事業部門における乗務員不足が懸念されることから、60歳以降も安定した生活基盤を維持し安心して働ける環境を整え、シニア層の更なる活躍の場を設けることを目的に定年年齢を65歳に引き上げました。

○定年延長の概要

- 【内 容】** 現行の定年年齢60歳を65歳に引き上げる。
- 【対 象 者】** 乗務員職
(乗合バス運転士、観光バス運転士、観光バスガイド、ハイヤー運転士)
- 【施 行 日】** 2019年4月16日
- 【処 遇】** 60歳以降の賃金は、60歳到達時の賃金を100%支給する。
- 【そ の 他】**
- ・現在、定年後勤務する継続再雇用者については、本人の希望により正社員に再登用されます。
 - ・既に導入済みの脳MRI検査、睡眠時無呼吸検査を徹底し、健康管理には万全を期します。

※当社調べによる

ニュースリリース発信日 2019年3月27日(水)

本リリースに関するお問い合わせ先 国際興業(株)広報課 担当 清水(しみず) 03-3273-1118